

G7 外相会合コミュニケ（気候変動と安全保障（抜粋））

1. 2017 年 G7 外相会合（イタリア・ルッカ）

アフリカ

我々は、非正規の移住、人身及び違法物資取引、国際テロ並びにサブサハラ地帯に影響を与えている気候変動による目に見える影響に関連する世界的な課題を認識する。我々は、人々の苦しみを緩和することを目的とする、共通の解決策を立案し、履行する必要性を認識し、アフリカにおける現在の危機への対処を強化することに向けた、国連事務総長の国際社会に対する呼びかけに関する我々の支援を強調する。

海洋安全保障

我々は、生物多様性を含む海洋生物資源の保全と持続可能な利用を確保するために、海洋の健全性を守り、気候変動に関する強靱性を向上しつつ、各国が自身の優先事項を実現するための協力、能力構築並びに財政的及び技術的支援への適切なアクセスを支持することにコミットする。

国連、平和と安全

我々は、G7「気候変動と脆弱性」作業部会及び同作業部会の作業要領の継続的努力を歓迎し、2018年に予定される進捗報告書に期待する。我々はまた、同作業部会が、脆弱な諸国における強靱性を高めるための行動に係る提言を特定することを奨励する。

2. 2016 年 G7 外相会合（広島）

我々は、気候変動が地球規模の安全保障や経済の繁栄にとって深刻な脅威であることを改めて表明し、外交政策がこの課題に効果的に対処しなくてはならないとの見解を共有する。

この文脈で、我々は、G7「気候変動と脆弱性」作業部会が我々に提出した報告書を歓迎し、その勧告を支持し、気候脆弱性リスクの課題に引き続き取り組む必要性を確認する。我々は地球規模の気候変動を受け、政府全体を通じて気候脆弱性に関する考慮を統合するための措置を講じることを含め、強靱性を高め、脆弱性を低減するという共通の目的に向けた我々の取組を連携することにより、気候脆弱性の予防に優先的に取り組む。

3. 2015 年 G7 外相会合（ドイツ・リューベック）

我々は、2014年にG7の外務省によって委託され、我々に対し、「平和のための新たな気候：気候と脆弱性リスクに関する行動」との題名の下で、シンクタンクの国際コンソーシアムによって提出された第三者報告書を歓迎する。同報告書は、脆弱な国家及び地域に対する気候変動の複合的なリスクを分析し、気

候変動が、国家及び社会の安定と脆弱性との重要な相互作用を持ち得る決定的な道程を特定し、そして、G7 各国政府が、世界的な気候変動に直面する中で、強靭性を高め、脆弱性を低減させるという共通の目標に向けた努力を統合すべきであることを勧告している。

我々は、気候変動及び脆弱性に関する複合的なリスクをより良く理解し、特定し、観察し、対処することの必要性について一致している。外交政策のポートフォリオを通じて気候に対する脆弱性への考慮を統合することによって、G7 諸国は、気候に関連する安全保障上の課題についてよりよく分析することができ、また、これらのリスクに備え対応する際に、他国を支援することもできる。

我々は、2016 年の会合までにあり得べき実施について報告を受けられるよう、2015 年末までには、作業グループを設置し、同研究の勧告を評価させることを決定した。この目的のために、同作業グループは、特に脆弱性に影響を受ける関心の高いパートナーとの情報及び意見交換を含む情報と意見の交換を促進する必要性、脆弱性に影響を受ける関心の高いパートナーと協力し、より良く取り組む必要性、気候と脆弱性のリスクをより良く理解し対応する必要性、気候と脆弱性のリスク分析をより良く利用し、統合的に実施するために、既存の機関とともに取り組む必要性、及び、ガイダンス資料の策定の必要性について検討する